2020年10月18日

各　位

 　　　　　日本臨床動作学会資格認定委員会

**臨床動作法関連諸資格更新について**

　拝啓　初秋の候、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

　さて、標記の件についてご案内を申し上げます。本年度は、2000・2005・2010・2015年度に資格を取得された方が資格更新対象となっており、本状をお送りしております。本状と行き違いで書類を郵送されておりましたら、なにとぞご容赦ください。

　更新をご希望の方は、日本臨床動作学会認定資格関係規定集の、

「Ⅶ．臨床動作法資格者研修及び資格更新細則」

「Ⅺ．臨床動作法関連諸資格更新申請及び交付手続き細則」

「資格更新・交付手続きの手引き」

を熟読された上でご対応ください。申請の書類につきましては、様式を参考に各自で整えていただいても問題ございません。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修機会が大きく減少しました。それに対応する特例措置として、申請の**受付期間**は**2021年12月31日**までといたします。発行する資格登録証明書の有効期限は、2021年4月1日～2026年3月31日となりますので、ご承知おきください。

また、資格登録証明書（カード）に顔写真を入れますので、証明書用の画像（JPEG形式・45mm×35mm・300dpi以上）を郵送またはメール添付にて下記連絡先までお送りください。

更新審査料3,000円と、登録料2,000円を一括して振替してください。

(合計5,000円；本年度より振替手数料縮小のための措置です）

但し、登録に至らない場合には登録料は返還いたします。

なお、病気・介護・妊娠・出産・育児などのやむを得ない事情により、認定動作士・臨床動作士としての活動及び研修ができない期間のあった者について、更新猶予の対応もございます。該当の方は上記期限までにお問い合わせください。

その他ご不明な点などございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

敬具

【郵送先】

〒520-0835　滋賀県大津市別保1丁目8-20-508　宮脇方

日本臨床動作学会　資格認定委員会

【資格認定委員会連絡アドレス】

E-mail：dohsashikaku@gmail.com